

## 第1章 「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査」について



## 第1章 「大学における学芸員養成課程及び資格取得者の意識調査」について

## 1. 調査の背景と目的

平成18年に教育基本法が改正されたことに伴い、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」が設けられた。そこで、学芸員資格制度を含む博物館制度の見直しについて議論がなされ、報告書に、現行の学芸員養成制度を見直し、博物館の専門職員の資質向上を図ることなどの方向性が示された。

一方、平成19年度に博物館、大学・大学院を対象に実施された「学芸員養成カリキュラムに係る調査研究」における調査結果によって、毎年1万人以上が学芸員資格を取得していることが改めて実証されるとともに、大学によって学芸員養成カリキュラムの体制や内容に大きな差異が見られること、博物館実習に関して、実習生を送り出す大学と迎える博物館双方の体制が万全でないことなど、学芸員養成に関する様々な問題点や課題が浮き彫りにされた。

本調査は、これらの成果を踏まえながら、大学教員、大学生・大学院生、博物館職員、自治体や企業・団体の社員・職員というそれぞれ異なる立場において、博物館や学芸員養成課程に関わる(関わった)人々が、学芸員資格についてどのように捉えているかを調査し、今後の検討協力者会議の議論に活用してもらうとともに、調査結果を博物館関係者などに広めていこうとするものである。

## 2. 調査の概要

## (1) 調査内容と調査項目

本調査は、5種類の調査で構成される。それぞれの調査内容と主な調査項目は、次のとおりである。

|   | 調査内容             | 主な調査項目  |
|---|------------------|---|
| A | 大学教員を対象にした調査     | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員養成課程における指導方針や目標</li> <li>履修学生の傾向</li> <li>勤務大学における学芸員資格の取得状況や博物館への就職状況</li> <li>博物館制度や学芸員制度に対する意見・要望</li> </ul>                               |
| B | 大学生・大学院生を対象にした調査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館との関わり、学芸員養成課程の履修動機</li> <li>回答者の進路や就職内定先</li> <li>学芸員養成課程に対する評価</li> <li>博物館や学芸員の業務への理解・知識</li> </ul>   |
| C | 博物館職員を対象にした調査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸系職員の採用</li> <li>学芸員資格の取得動機、学芸員養成課程で学んだことの効果や影響</li> <li>学芸系職員の業務内容</li> <li>新規採用学芸系職員に求めるスキル</li> <li>学芸員制度に対する意見</li> </ul>                   |
| D | 自治体職員を対象にした調査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員有資格者の勤務状況</li> <li>学芸員資格の取得動機、学芸員養成課程で学んだことの効果や影響、学芸員資格を活用できる仕事</li> <li>学芸員養成課程に対する評価や要望</li> <li>学芸員に必要な資質・能力、博物館や学芸員に対する要望</li> </ul>      |
| E | 会社員・団体職員を対象にした調査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員有資格者の勤務状況</li> <li>学芸員資格の取得動機、学芸員養成課程で学んだことの効果や影響、学芸員資格を活用できる仕事</li> <li>博物館との関わり</li> <li>学芸員養成課程に対する評価や要望</li> <li>博物館や学芸員に対する要望</li> </ul> |

## (2) 調査対象とする機関

各調査内容において、調査対象とする機関は次のとおりである。

|   | 調査内容             | 調査対象とする機関              |
|---|------------------|------------------------|
| A | 大学教員を対象にした調査     | 学芸員養成課程を設置している大学       |
| B | 大学生・大学院生を対象にした調査 |                        |
| C | 博物館職員を対象にした調査    | 学芸員有資格者を採用していると思われる博物館 |
| D | 自治体職員を対象にした調査    | 学芸員有資格者がいると思われる自治体     |
| E | 会社員・団体職員を対象にした調査 | 学芸員有資格者がいると思われる企業・団体   |

## (3) 調査対象機関の選定基準と数

各調査内容の対象について、選定基準、及びそれに基づいて選定した数は次のとおりである。

|   | 調査対象とする機関              | 選定の基準   | 数        |
|---|------------------------|---|----------|
| A | 学芸員養成課程を設置している大学       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省が把握している学芸員開講大学一覧(平成20年4月1日現在)に掲載されている四年制大学</li> <li>・ 「全国大学博物館学講座開講実態調査報告書(第10回)」(平成19年3月31日発行)に掲載されている四年制大学</li> </ul>                 | 322 大学   |
| B |                        |   |          |
| C | 学芸員有資格者を採用していると思われる博物館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な登録博物館、博物館相当施設</li> <li>・ 主な博物館類似施設(館種、設置地域、設立主体、指定管理者導入の有無などを考慮した上でできるだけ偏りが生じないように留意して選定)</li> </ul>                                       | 510 博物館  |
| D | 学芸員有資格者がいると思われる自治体     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な都道府県</li> <li>・ 主な政令指定都市</li> <li>・ 博物館が設置されている、主な市区町村(全国各都道府県にわたる調査対象を選定)</li> </ul>  | 101 自治体  |
| E | 学芸員有資格者がいると思われる企業・団体   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化振興に携わる主な団体</li> <li>・ 文化活動に力を注いでいる主な企業・団体</li> <li>・ 博物館と深い関わりのある主な企業</li> <li>・ 企業博物館を設けている主な企業</li> <li>・ 博物館の指定管理者となっている主な企業</li> </ul> | 42 企業・団体 |

## (4) 回答者について

A から E の各調査では、次のような方に回答してもらえよう促した。

|   | 調査内容             | 回答者について   |
|---|------------------|---|
| A | 大学教員を対象にした調査     | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員養成課程を担当する教員</li> <li>常勤教員、実務家教員を優先</li> <li>常勤教員、実務家教員が在籍していない場合は、非常勤教員や兼任教員</li> </ul>                                   |
| B | 大学生・大学院生を対象にした調査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員養成課程を受講する大学3・4年生や大学院生</li> <li>学芸員養成課程を担当する教員に、回答者を最大6人まで選定する旨を依頼。その際、様々なタイプ(受講に対する熱意の差など)の学生を偏りなく選定することを予め伝える</li> </ul> |
| C | 博物館職員を対象にした調査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>事務的な業務に携わる職員(博物館の人事面などに関する設問を回答)</li> <li>学芸員資格を有する学芸系職員(学芸員資格や博物館制度などに関する設問を回答)</li> </ul>                                  |
| D | 自治体職員を対象にした調査    | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事関連業務に携わる職員(自治体の人事面などに関する設問を回答)</li> <li>学芸員資格を有する職員(学芸員資格や学芸員養成課程などに関する設問を回答)</li> </ul>                                   |
| E | 会社員・団体職員を対象にした調査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事関連業務に携わる会社員・職員(企業・団体の人事面などに関する設問を回答)</li> <li>学芸員資格を有する会社員・団体職員(学芸員資格や学芸員養成課程などに関する設問を回答)</li> </ul>                       |

## (5) 調査方法

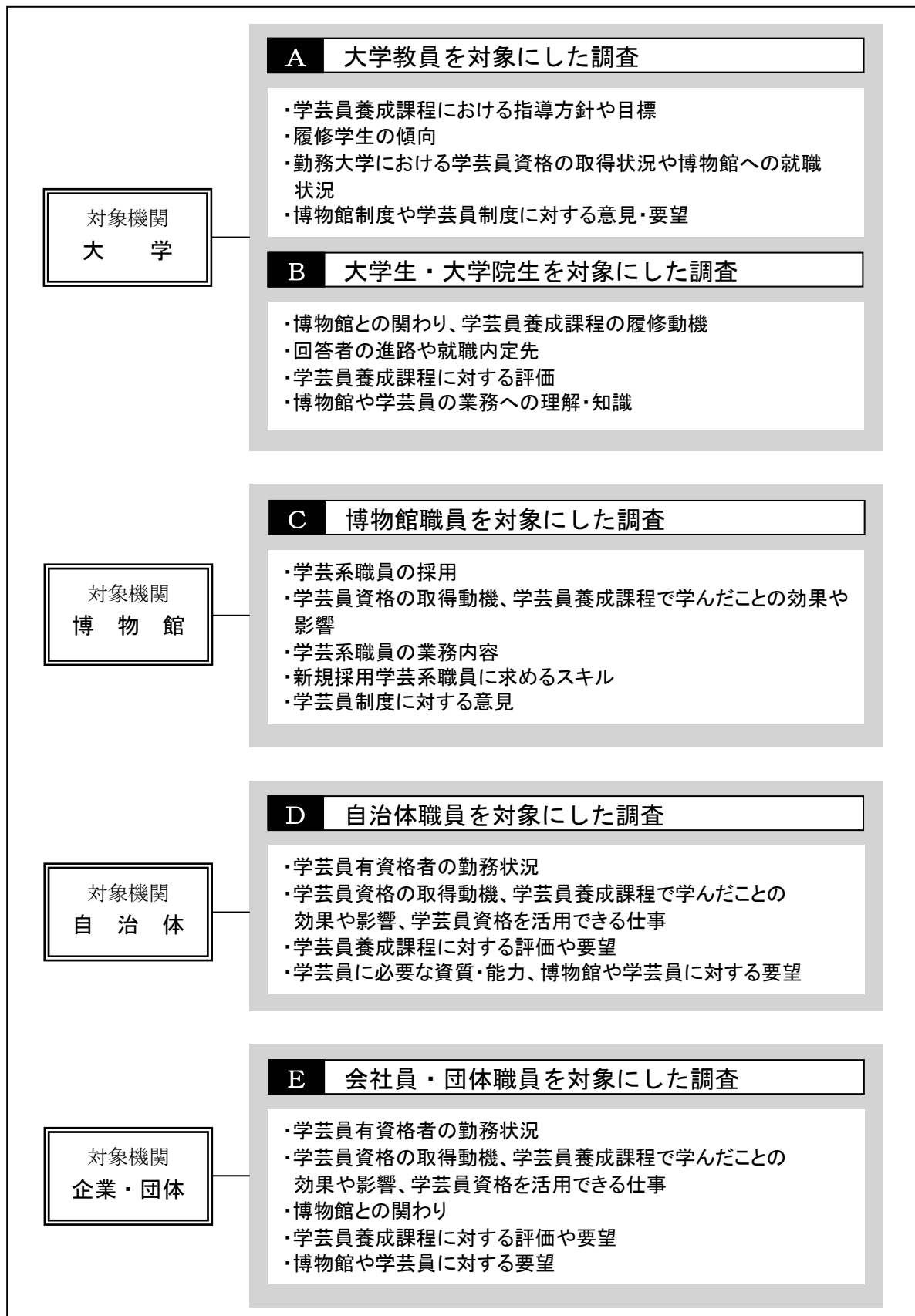
大学教員、大学生・大学院生、博物館職員、自治体職員を対象にした調査は、郵送によるアンケート調査<sup>1</sup>を採用した。また、大学教員、博物館職員、自治体職員を対象にした調査では、一部インタビュー調査を実施した。

なお、会社員・団体職員を対象にした調査は、インタビュー調査(電話によるインタビューを含む)を基本に実施した。

<sup>1</sup> 各調査票は「巻末参考資料」を参照

(6) 調査の構成

以上の説明を踏まえて本調査の構成を整理すると、次のようになる。



**(7) 調査期間**

本調査は、次の調査対象とする機関ごとに、平成20年12月19日から平成21年2月26日までの期間に、順次実施した。

- ・大 学 : 平成20年12月19日～平成21年1月20日
- ・博物館、自治体 : 平成20年12月22日～平成21年1月23日
- ・企 業・団 体 : 平成21年 1月19日～平成21年2月26日

**(8) 調査における回収結果**

本調査の回収結果は、次のとおりである。

なお、B. 大学生・大学院生を対象にした調査を除き、当初は一つの機関につき一件の回答を原則と考えていたが、中には複数の回答を送付した機関も見られたため、回答件数が配布数を上回っている場合がある。

また、B. 大学生・大学院生を対象にした調査では、「学芸員養成課程を受講する大学3・4年生や大学院生」に回答してもらえよう促していたのだが、大学1年生、2年生、5年生からの回答<sup>2</sup>(計43件)と学年不明の回答(計34件)も見られたため、本調査ではこれらの回答も有効回答に含め、集計することにした。

|   | 調査対象機関 | 配布数     | 回答回収数   | 回答回収率 | 回答件数    |
|---|--------|---------|---------|-------|---------|
| A | 大 学    | 322 大学  | 276 大学  | 85.7% | 299 件   |
| B |        |         | 258 大学  | 80.1% | 1,100 件 |
| C | 博物館    | 510 博物館 | 438 博物館 | 85.9% | 462 件   |
| D | 自治体    | 101 自治体 | 78 自治体  | 77.2% | 118 件   |

また、企業・団体を調査対象機関とする調査(E. 会社員・団体職員を対象にした調査)では、前述したように42の企業・団体に調査を実施した。学芸員有資格者が在籍していない、本調査に対応(協力)できないなどの理由により、回答を得ることができなかった企業を除く、20の企業・団体から回答を得た(回答回収率47.6%)。他の調査(A～D)と同様に、一つの企業から複数の回答を得ることができたため、回答件数は38件を数えた。

<sup>2</sup> 学芸員養成課程を開講してまだ2年しか経過していないため、大学3・4年生の受講生がいないと回答した大学も見られた